

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
(専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ)

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員名簿.....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告.....	- 4 -
1. 重点項目について	- 4 -
2. 基準項目について	- 5 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、専門学校麻生医療福祉&観光カレッジの自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)
高校	有吉 弘幸	福岡県立折尾高等学校(校長)
卒業生	今仁 優依	株式会社EPO ビューティフルネーム
業界関係者	北島 武	新門司フェリーサービス株式会社(管理部長)
業界関係者	小山 勇毅	医療法人今光会 今光ホームケアクリニック(事務長)
卒業生	下陣 夕佳	社会医療法人共愛会 戸畑共立病院
業界関係者	竹之内 豊文	株式会社 リーガロイヤルホテル小倉(副総支配人)
業界関係者	徳田 康子	株式会社 スターフライヤー(総務人事部人材開発室長)
業界関係者	能美 和則	学校法人青山学園 青山幼稚園(理事長)
業界関係者	星山 正光	社会福祉法人西日本至福会(総務課長)
保護者	向井 秀吉	エアライン科1年 保護者
業界関係者	守田 昇平	医療法人医和基会 戸畑総合病院(事務次長)

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2020年9月17日（木）17：00 ～ 18：15

場 所：専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ B31教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

学校関係者委員の皆さまに、2019年度の実績に対する自己点検評価の結果を学校から報告し、評価結果に対する意見をいただく。

5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方

2019年度の自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題・解決方向について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

II. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【取り組み状況】

- ① 教員全体の教育力向上の為に外部有識者による専任講師の授業見学を前期に全員実施した。その結果を各自にフィードバックし、改善点を明らかにすることで、各教員はより良い授業運営を行うことができている。後期は、学校責任者ならびに専任講師間でも授業見学を実施し、お互い情報交換や授業の改善点についてアドバイスしあった。
- ② 新しいシステムでは、教務と事務局で学生情報を共有できる機能が新たに加わった。ガイダンス記録や出席状況などを把握することで、担当者以外のもも学生ガイダンスなどを実施することができるため、業務を助け合うことができる。また、「ノー残業デー」を毎月1日設けることにより、ワークライフバランスが実現できるようになっている。
- ③ 今年度より、留学生専科が新設されたことにより、留学生への対応を担当、学生課、日本語教育センターと連携し合い、相談内容に応じた専門的なアドバイスが実施できている。

【成果と課題】

- ① 授業見学を実施したことで、担当科目の学習目標到達の手法や、効果的な指導方法を更に意識した授業内容を検討するようになってきた。一方で、教員間で授業力の隔たりが一部見られる為、今後は、研修等も計画し全体の底上げを行っていく。
- ② 校務分掌においては、経験者中心に担当が組まれていることが多い為、今後は少しずつ各自が担当する業務分野を広げられるような、機会を提供することで業務の属人化を緩和していく。また、学科統合にあたり各学科で業務体制を見直し、引継ぎマニュアルや記録を残す。
- ③ 留学生支援については、より良い体制作りを今後とも継続するとともに、日本語力向上のための課外授業の導入や、指導体制を検討する。

【評価委員からの意見】

特記事項なし

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

本校は、社会の変化に対応できる良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会に貢献できる人材=グローバルシティズンを育成することを目標として、教育活動、学校運営を行っている。また、建学精神に基づき、教育理念、目的および育成人材像を定めている。学校構成員は、朝礼で麻生塾の教育理念「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」を唱和している。法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目標・育成人材像、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーはホームページをはじめ、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学前ガイダンス等において、学内外への公表も行っている。

学科毎のカリキュラム・ポリシーを見直し、学生、保護者にはオープンキャンパスや、オリエンテーション導入時など、入学直後から浸透している。

【課題】

学科毎のディプロマ・ポリシーについて、業界の将来像を考慮したものとなっているか再検討が必要。

【今後の取組み】

新任の非常勤講師については、講師会等の機会を用いて学科の教育目的・育成人材像について個別説明をおこなう。

【評価委員からの意見】

ディプロマ・ポリシーについて、健全な倫理観の育成などとても大切な視点であると思われるため、今後の学科統合の際にも、これらのポリシーをカリキュラムに落とし込むなどはぜひやってもらいたい。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

本校の運営方針は年度毎に経営会議の承認を得たのち、運営方針・事業計画書を教職員対象のキックオフミーティングで周知している。また、事業計画書については関連部署と連携して検証の上、運営方針に沿ったプランを策定している。法人としての定例会議や学内における学科会議、リーダー会議、全体会議など定期的に共有、検証の場を設け、進捗の共通理解を深め効果的な施策を実行している。

人事部門と連携し適正な人事制度、規程および給与制度の運用を行っている。また教員募集について、適宜部門毎のニーズをくみ取り、人事部門と連携して費用対効果を検証し対応を行っている。

事務組織においては業務分掌を随時更新し運営に応じた機動性のある体制を整えている。

【課題】

人事制度、規程の理解が完璧ではない。

【今後の取組み】

・教職員に法改正の対応により改定が著しい人事制度、規程への理解を深め、更に法令遵守の徹底された職場環境の充実を図る。

【評価委員からの意見】

○専門学校麻生医療福祉&観光カレッジは、2年後に閉校が決まっているが、教職員の2年後以降の処遇は決まっているのか？

⇒法人から教職員へ説明をしており、雇用の保証はある。教職員からの希望等のヒヤリングは実施中。

○専門性を持った人の職場・配置変換は、本人の希望が保証されていて、教育意欲の向上は担保されているのか？

教職員のモチベーションが下がって、学生への不利益にならないようにしてもらいたい。学生にもここに来てよかったと思って卒業してもらいたい。

⇒モチベーションの高い職員ばかりであり、統合が決まってからもモチベーションは下がっていない。

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

①学科毎に教育目的および育成人材像に基づきカリキュラム・ポリシーを明示し、教職員および学生に周知している。また、教育課程編成委員会においても、育成人材像にそったカリキュラムになっているかの意見を参考に検証を行っている。ディプロマ・ポリシーに関しては、全体共通の内容になっている部分がある。

②厚生労働省指定規則による養成課程の学科をはじめ、それ以外の学科に関しても教育課程の編成・実施の方針に基づいて、授業科目を適切に開設している。科目とコンピテンシーの対応表は作成されているが、カリキュラムマップとして体系化されていない。

教育課程編成委員に就任されている企業等の方から業界のニーズを取り入れ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を提供している。また、教育方法および学習指導はシラバスに基づき実施されており、受講する学生へは開講時に提示し説明している。授業内容については、授業報告書にて各クラスの担任が定期的に確認し、科目担当者との報告内容に関して必要に応じて口頭での確認をおこなっている。実施報告書記載がなされないものがある。

リメディアル（導入前教育、補習）として、入学前の学生は Web で履修できる「ASO ドリル」と、学科別に専門分野に関する基礎的な課題を出している。

実践的な職業教育（インターンシップ、企業と連携した実習・演習）は、事前研修、実習中指導（帰校日指導）、実習後振り返り報告会等と体系化されており、全学科（国際ビジネス科を除く）で実施している。また、キャリア教育を入学直後から行い、学生の社会的・職業的自立に向け基礎的基盤となる能力や態度を育成し、キャリア発展を促している。

③前期は外部有識者による授業見学を実施し、具体的な改善点を授業内容、手法、教材など細部にわたって見直しを行うためのフィードバックをうける機会を設けた。後期は学校責任者による授業見学と、教員間での相互授業見学を実施。授業評価シートを用い、評価観点にのっとり点数化することでより効果的な授業を再構築する為のアイデアを共有しあった。

④成績評価に関する規程および進級・卒業に関する規程によって、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、すべて「学生便覧」「学生要覧（介護福祉科）」に明記され、学生に対して入学後のオリエンテーション等の機会を通じ、周知している。全科目のシラバスにおいて、成績評価規準と評価方法は明記されて周知し、これらに基づいて適正に成績評価・単位認定を行っている。進級・卒業に関しても、進級・卒業判定会議において認定・記録され、学生管理システムに登録・管理している。

⑤厚生労働省や文部科学省などの法令や指定規則に則り、かつ学校の理念・教育目的の達成に必要な教育課程の種類・分野や学生数を考慮しながら、専攻分野を教授するために必要な教員組織を構築している。また、授業科目と担当教員の整合性や要件を、履歴書・職務経歴書・保有する資格を証明する書類などにより、確実に判断している。

教員の組織体制については、系毎にリーダーを置き、医療系、観光系、福祉系の3部門に分かれた組織体制を整備している。教員の専門性や指導力などの維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげている。教員に対して指導力向上、専門力向上のために企業と連携した研修も行っている。

【課題】

- ・業界のニーズを踏まえ、より実践的なカリキュラムを適切に提供していく。また、時代に応じたカリキュラムやディプロマ・ポリシーについても適宜見直しを検討する。
- ・入学前の学生に関する Web 履修の「ASO ドリル」については学生の取り組みに差がある。
- ・コマシラバスに添った授業に関する実施報告書の記載がなされていないものがある。
- ・各教員に必要な研修について、学内のみならず学外での受講を計画化する。

【今後の取組み】

- ・学科統合を2年後に控えるため、本校においてのカリキュラムの見直しは先送りとなる。業界から育成人材像については随時、聞き取りをおこなっていく。
- ・2020年度新入生を最後に、学科統合となるため、シラバスやカリキュラムについては学科毎に授業内容や学修評価方法について振り返りを行う。
- ・カリキュラムマップの早期作成。
- ・業界関連の研修については、参加者と勉強会を実施することで、共有の機会を得ることを計画する。
- ・継続的に授業見学を行い、教育力向上のための機会とする。

【評価委員からの意見】

○「課題」に、「業界ニーズを踏まえ」とあるが、タイムリーさが必要。業界はとても早く変わっている。この場で意見を聴いて、カリキュラムにそれを落とし込み、学生に勉強させるときにはすでにニーズも変わっている。先読みも必要。

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

医療福祉業界の就職は、欠員採用といった求人の特性があり、担任と就職グループが密に連携を取って進めており、ミスマッチを防ぐ為の事前訪問や卒業生との情報交換を行い、個別性を重視して指導・支援をおこなっている。また、検定・資格試験は、授業計画に則り、プロジェクトベースで教員が関わり、進度別、習熟度別、分野別など、さまざまなアプローチで目標の合格率を出している。卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果については、企業アンケートなどにより就職担当者と教員で情報を共有し、それを踏まえて教育活動の改善に役立てるようにしている。卒業生の専門分野における社会的評価については、企業アンケートは行っているものの、卒業後1年程度の在籍調査に留まっている。

【課題】

- ・企業アンケートにおける、卒業生の社会的評価については把握できていない。

【今後の取組み】

- ・企業向け卒業生アンケートの内容の見直しを行い、卒業後のキャリア形成への適応性、効果を確認できる内容に変更する。企業からのフィードバックを参考に、教育活動等の改善を行う。

【評価委員からの意見】

○「卒業生の専門分野における社会的評価」に関連し、卒業生に対して元担任からの声かけがあることがあり、いいことであると思っている。

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

生活面や進路に関して、多様性のある学生の在籍が増えているため、担任だけでなくチームで学生サポートを行う体制を整備している。学内に公的資格を保有したスクールカウンセラーを配置し、希望する学生にはカウンセリングを実施。また、健康面では毎年健康診断を受診している。経済的なサポートに関しては、授業料減免制度、麻生進級支援制度、日本学生支援機構奨学金を全学生に案内し、支援の充実を図っている。

留学生支援としては担当教員により居住状況の把握やアルバイトへの助言、更に担当職員による在留カードの更新など取り次ぎ申請も適宜行い、留学生との信頼関係を構築している。

卒業生支援に対しては卒業後、再就職斡旋を希望する学生にはキャリアカウンセラー有資格者が個別に対応し再就職の斡旋を行っている。

【課題】

- ・リスク事案発生時の体制再構築

【今後の取組み】

・法人リスクマネジメント委員会と学内リスクマネジメント委員にて現体制の検証を実施し、事案フェーズ事に遅滞なく適正な対応がとれる様に、最新マニュアルの整備および体制の再構築を図る。

【評価委員からの意見】

○コロナの影響による就職氷河期となっている。学生が不安なく学習に専念できるよう、言葉だけではなく、具体的にどのように支援するように考えているか？また北九州校と福岡校では、学生に対する就職支援に差がないのか？

⇒予想がつかないことも多いが、現状を踏まえつつ、良くなることも考えながら、職業観なども指導している。求人票は、13校に来ているものすべてが使える。例えばエアライン業界を目指していた学生に対して、鉄道業会やホテル業界への就職も斡旋できる。福岡校と連携して、オンラインでの面接指導なども実施可能である。コロナの影響はどうなるかわからないが、福岡校と差が出ないように引き続き厚いサポートをしていく。

○留学生、健康状況などリスク管理をされていると思うが、リスク委員の構成資格はあるのか？

⇒資格はないが、社歴が長い者などの中から選出されている。毎月リスクマネジメント委員会が開催されている。発生したリスクについては、法人のリスクマネジメント委員会へ報告している。弁護士とも契約している。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

①専修学校設置基準、養成施設指定規程に則り、また、教育上の必要性に対応した施設・設備として実習室や演習室を整備しており、定期的に点検・管理を行っている。視聴覚教材についても学修に必要な備品を整備している。各学科の学修目標に沿った参考図書や関連図書を備えた図書室を設置し、教職員・学生が利用できる状態にしている。

②実習施設については、施設および実習指導者に関する要件が定められている養成課程においては、指定規則を遵守し、実習指導者会議を開催して、情報共有ならび学びの場を提供している。また、要件が特に定められていない学科に関しても、実習の環境も含め妥当性を検討し、教育体制を整えている。学外実習は、担当者と受け入れ企業との間で覚書や契約書を事前に交わし、研修内容や安全性について確認を行なっている。また、実習前研修、実習中の巡回や面談指導を行い、実習後にも振り返りや報告会を実施する体制を整備している。

学校における安全管理の整備については、防火避難訓練をはじめとして適宜点検を行ない、防災・防犯のマニュアルを作成して周知している。

【課題】

・火災に関する避難訓練は、学生を動員して実施している。避難訓練の実施時期に関する検討も続けているが、授業時間等の制約があり、年度初めの実施ができておらず、避難経路の確認に留まっている。

【今後の取組み】

・学校における安全点検については、防災訓練を定期的に行なっている。台風、大雨や地震対策の訓練など、近年の自然災害への安全対策を更に強化する。

【評価委員からの意見】

○学生から備品等の希望があった場合は、対応しているのか？

⇒学生があった場合は、担任経由で報告があり、必要に応じて対応している。

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

学生募集については、アドミッション・ポリシーや学費、募集定員などを募集要項や Web サイトにて公表し、学校としての学生受け入れの方針を明らかにしている。募集活動において、資格・検定などの結果を報告するとともに、就職実績についても保護者をはじめ参加者にパンフレット等を配布している。ただし、検定結果については、最新ではない情報の掲載があり、改善する必要がある。

入学者選考は、公表している選抜方法に則り、公平かつ適切に実施している。オープンキャンパスでは、希望者に特待生筆記試験問題(過年度)を提供している。入学者の選抜実施方法や選考基準を設け、この基準に沿って複数の教職員で選考を行っている。

学生納付金は妥当性を理事会等で審議・決定し、募集要項に明示している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

資格取得や就職実績などの教育成果を利害関係者へタイムリーに発信し更なるブランド価値を高める。

【評価委員からの意見】

特記事項なし

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

年度予算を作成し、設備投資予算等を含め本部にて承認をおこなう。毎月、勘定項目および予算の執行状況を確認し報告している。会計監査（内部・外部）体制については、学校法人が公共性を担保するために、会計監査法人による監査と監事に寄る監査体制を敷いて適切に運営している。毎年度公認会計士による監査を受け、監査報告書による監査結果を得ている。毎年、予算編成・計画立案に関するヒアリング後、予算計画を立てている。予算執行に伴う効果を管理表を元に分析・検証している。

私立学校法及び寄付行為に基づき、会計監査を実施している。監査報告書を作成し、理事会へ提出している。

財産目録、事業報告書については、利害関係者は閲覧することが可能な体制になっている。監査報告書、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書は Web 上で公開している。固定資産管理運用基準を設け、その基準に従って運用している。

【課題】

少子化やエリア特性により在校生が減少して収入と支出のバランスがとれていない。

【今後の取組み】

教育の質の担保を図るために教育研究費は適正に確保しつつ、間接経費を少しでも削減できるよう、予算計上の段階でさらに使途の透明性を図り執行管理を強化していく。

【評価委員からの意見】

特記事項なし

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行なっている。法令遵守に関する啓発では、職員に対して、定例会議等で周知徹底を図っている。法令に関する研修において、知識の習得に努めている。

学生便覧、学生要覧（介護福祉科）にも掲載し、教職員以外の学生にもオリエンテーションを通じて、周知をしている。

【課題】

法令に関する情報更新が教職員全てに熟知されているかを確認する機会の設定。

【今後の取組み】

法令・専修学校設置基準研修、学則・学内規程研修を未受講の教職員には、年度当初において研修時間を確保し受講させる。

【評価委員からの意見】

特記事項なし

基準 10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

毎年度、定期的に自己点検・自己点検評価を行い、実施結果に基づき業務等の改革・改善を行うことを基本方針とし、専門学校の質保証・向上への取り組みを行なっている。

自己点検・評価については、企業や施設関係者、地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れた改善を行なっている。また自己点検・評価報告書を作成後、学校関係者評価委員会で報告を行い、改善案などの意見を取り入れ、承諾を得た後、学校関係者評価報告書をまとめ Web サイト上で公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

課題解決に関する計画を、次年度初めの全体会議で共有し、定期的に教務会議で課題解決の進捗状況を共有する。

【評価委員からの意見】

特記事項なし

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

地域・施設への貢献、学びの還元を意図し、学校教育内容の特徴を活かした連携を図りながら、学生のボランティア活動や職業教育に係る活動を推奨している。施設やNPO法人、障害児施設でのボランティア参加はもちろん、小学校訪問なども積極的に取り組んでいる。「わっしょい百万夏祭り」や「サンタボランティア」など、留学生が参加できるボランティアや季節イベントボランティアへの参加者が増加した。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

ボランティア情報を可能な限りスケジュール化し、一人でも多くの学生が参加できる環境づくりを行う。

【評価委員からの意見】

○ボランティアをお願いしたとき、学生へはどのように伝わっているか？

⇒掲示板及び対象学科の担任が学生へアナウンスをしている。ただし、今年度についていえば、ボランティアをできていない状況。

基準 1 2 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

【取組状況】

今年度は留学生専門学科（国際ビジネス科）の新設にあたり、担任、副担任、学生課、日本語教育センターの協力を得て、相談体制を整備している。留学生からのさまざまな相談に対し、それぞれ専門の担当部署が対応している。

海外への短期、長期留学など本校独自の留学プログラムを運営し、学生ならびに保護者に説明している。受け入れの学校については、事業開発グループの職員が視察し、教育環境、生活環境ならびに治安等についても確認を行なった教育機関に限定している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

次年度は本科に複数の留学生を迎えるため、就職に関する相談に対しても就職課と連携をとり支援していく。

【評価委員からの意見】

○留学生への支援はどのようなことを行っているか？

⇒日本学生支援機構の奨学金・学費の延納、学校・教職員からお米 5～10 kg・カップラーメンなどの物資支援等を行っている（2020年度）。

以上